

令和5年度 第3回地域クラブ活動協議会

1. 開催日時 場所

令和6年3月15日(金) 午前9時30分～11時50分 浜松市教育委員会 教育委員会室

2. 協議委員の出欠

出席： 奥家章夫 嶋野聡 杉田実良 鈴木美佐男 市川真吾 桔川増雄
野秋愛美 岡本雅康 玉木言明 徳田弘子 堀内治之 藤田健次
鈴木三男 松野英男 加藤元一 河合信寿 山本治之
清水悠（代理）

欠席： 笹原康夫

3. 事務局

浜松市教育委員会指導課

4. 協議に関する議事の概要

○奥家委員長

まず、実態調査に関わる話と、前回いただいた追加の御質問御意見を反映した内容について、事務局の方から説明をしたいと思います。事務局お願いします。

○事務局

報告書では、さらに深く調査を実施し、分析した結果も記載しております。ポイントをしぼり、何点か御報告いたします。

はじめに、部活動の加入と地域クラブ活動の参加についてです。地域クラブ活動のみ参加希望の小・中学生が若干名存在することが分かります。続いて、部活動と地域クラブ活動の希望する競技・種目です。地域クラブ活動の希望する競技・種目について、サッカー、ソフトテニス希望する児童生徒が多いですが、部活動と地域クラブ活動で希望する競技・種目は、必ずしも同じではないことが分かりました。これらについては、保護者にも同様の傾向がみられることから、多様な希望へ対応することも求められていることが分かりました。

中学生が地域クラブ活動で希望する団体については、中学校地域クラブの回答が多くなっていますが、競技・種目別にみると、水泳はスポーツ協会加盟団体、軟式野球はNPO法人を希望する割合が比較的高くなっております。文化系では、民間クラブを希望する割合が比較的高くなっております。教員の指導者（指導面）として携わることを希望する競技・種目については、サッカーが一番多く回答されていますが、年代別に見ると、20代は軟式野球、30代はサッカーが最も多くなっております。40代はバスケットボール、サッカー、軟式野球の希望が比較的多くなっております。教員がどのような運営団体、実施主体で指導に携わることを希望するかについては、中学校地域クラブが一番多く希望されていますが、軟式野球、吹奏楽・オーケストラはNPO法人を希望する回答が多くなっております。このような結果から、競技・種目別による違いの具体がみえてきました。

教員、部活動指導員、外部指導者の地域クラブ活動の指導者（指導面）として携わることを希

望する競技・種目については、サッカーが最も多く、ついで軟式野球、バレーボールとなっております。その他さまざまな競技・種目を含めると、合計 353 人が指導者として携わることを希望しております。中学校地域クラブ、スポーツ協会加盟団体、NPO 法人、吹奏楽連盟加盟団体、総合型地域スポーツ・文化クラブが地域クラブ活動の運営団体・実施主体となることが可能と回答した団体が実施する、競技・種目としては、ソフトテニスが最も多く、ついでサッカー、バレーボール、吹奏楽・オーケストラとなっております。合計 55 団体が運営団体・実施主体となることが可能と回答されております。ここから、本実態調査における指導者を希望する人数と、運営団体・実施主体が可能な団体数が分かりました。

ここからは、第 2 回協議会でも皆様からいただいた御意見について、報告書や実態から分かったことを話していきたいと思います。【運営団体・実施主体についての報告】

はじめに、運営団体・実施主体です。地域クラブ活動への参加を希望する小学生・中学生は 5 割程度で、小学生（４・５・６年生）の希望者数は 9,356 人です。市内の部活動数は 625 で、そのうち休日に活動が見込まれる部活動数は 517 です。それに対して、運営団体・実施主体になることが可能な団体は 55 団体でした。可能ではない 82 団体の理由は「指導者・費用に関することについて不安があるから」が多く報告されております。

○奥家委員長

運営団体・実施主体で考えていく上で、必要な議論に繋がるような御意見等をいただけたらと思います。運営団体・実施主体として期待される中学校地域クラブの活動の状況等について、事務局で情報はありますか。

○事務局

実地調査で、中学校地域クラブの意見を伺いました。中学校地域クラブは、浜松市部活動運営方針ができた際、部活動の延長としてもっと活動したいというニーズによって生まれたものです。中学校地域クラブは顧問や部活動指導員は携わらないという規定があるため、保護者や地域の連合自治会などが中心となって運営しているのが実情です。本実態調査からも、指導者がいないことや、保護者が指導者の場合、生徒の卒業時に指導が継続できるかなどの不安を抱えていることが分かりました。

○野秋委員

そもそも運営団体・実施主体というものに何を求めるかという大元が決まっていない中で、中学校地域クラブがそのまま運営団体・実施主体になっていくことがイメージしにくいです。現在の中学校地域クラブの参加者はその学校の生徒で、学校部活動に加入していないのに中学校地域クラブに参加するという生徒はいません。まずは、市としてイメージする運営団体・実施主体とは何なのかということを考える必要があると思います。

○奥家委員長

今の中学校地域クラブは、学校部活動の延長線上に設けられている団体であるため、学校部活動に加入している子供が参加することしか想定していません。地域クラブ活動の在り方を見直し

ていくことや、より広い子供たちを受け入れるためには、制度を変えていく必要があり、しっかり議論していかなければなりません。

○桔川委員

総合型地域スポーツ・文化クラブの中で、地域の方を含めた小・中学生も対象とした団体がいいと思います。そのためには、地域クラブが一つのベースになり、そこから発展的に開始していくというやり方がいいと思います。

○奥家委員長

もう一つの視点として、休日に活動が見込まれる部活数が 517 あるということです。それに対して現在の受け入れは 55 団体で約 1 割ということです。受け入れる団体の中に中学校地域クラブが入りますが、そこまでの団体数ではありません。この差を埋めるように運営団体・実施主体を募ることが大きな課題です。

○松野委員

休日の活動が部活動の延長で指導者がいれば成り立つのであれば、指導者を派遣する制度があればいいと思います。その一方で、総合型地域スポーツ・文化クラブの活動は、部活動の延長ではありません。その位置付けを整理し、統一するとすると、地域や学校で状況が違うため、合わせていくのは難しいと思います。

○奥家委員長

一つの大きな受け皿として形を定めるということではなく、それぞれの団体で、どういう形だったら子供を受け入れられるかという仕組みを作るとのことですね。

○松野委員

今の議論は、部活動の完全地域移行を目指す将来もある中で、浜松市としてどうすべきかについては、いくつか案が出てくると思います。しかし、それは地域、学校ごとで違います。ある競技の部活は指導者を入れて、その学校の子供たちで活動する選択もあります。または、子供が少ないので近隣の学校と合同で、そこにも指導者を入れて活動することもあるかもしれません。それは学年によって参加数も違うでしょうし、決まった形で継続していけるかという難しい現状もある中で、そこを最終的に市としての形や方向を伝えていくために何をすべきか議論するのが難しいと思います。土日の活動は、学校部活動と切り離していくとした方が、受け入れ側とする環境を作る動きが取りやすいと思います。

○鈴木美佐男委員

地域に受け皿を求める以上、学校とは離れて、その地域の目的をもったいろいろな団体の中に子供たちが入っていく形でないと、地域の受け皿は成り立っていかないと思います。地域が受け皿になるとしても、学校と調整しながら活動をしていくこととなると、受け入れはできなくなると思います。

○奥家委員長

休日の活動に関しては、学校部活動ではなく、学校と明確に切り離れた中で、地域の皆さんに受け入れていただく形の自治体もあります。それは一つの考え方として大きな点です。現在は、部活動を継承するような形で移行するイメージが強くなっています。

○藤田委員

小学生が中学校で入りたい部活について、文化活動に限定して言うと、美術が1番で、パソコンが2番、その後に吹奏楽となっています。指導者の数を踏まえて地域移行を考えた場合に、その地域の範囲はどこまであるかを考えなければなりません。指導の質の担保であったり、運営面などでの安定性だったりを考えると、民間の組織というものも視野に入れていくべきだと思います。指導の質や危機管理面だけではなく、今までの部活動で行ってきた教育的配慮を含めると、カリキュラムを作り、その基準をクリアした事業者を認定して、財政的な配慮や制度設計を含めて検討していく必要があると思います。

○堀内委員

土日は学校から切り離して地域で活動するという考え方も一つの方法だと思います。その一方で中学校地域クラブは、学校の部活を地域で運営していくという仕組みで残してもいいと思います。生徒や保護者にとっては、受け皿の形にいろいろなものがある方が良いと思います。

課題になるのは地域の組織の中で、中学生の受け入れができる組織がどれだけあるかの実態把握だと思います。競技力を高めるのであれば、指導力が求められるので、民間のスポーツクラブも出てくる機会になります。

○事務局

続いて、指導者です。現在、浜松市内の中学校部活動顧問数は約1,150人です。休日に活動が見込まれる部活動の顧問数は約950人です。報告書から、指導面で地域クラブ活動に携わることが希望する教員、部活動指導員、外部指導者は353人でした。また、小学生・中学生の多くが希望する指導者の人物像は、「技能を向上させてくれる人物」や「楽しむことを優先してくれる人物」となっております。

○奥家委員長

地域移行後、休日も指導者として携わりたいという方は約350人です。部活動では約950人が指導しているとなると、指導者数には大きな差があります。地域や民間の皆さんの力をどのようにお借りできるかだと思います。

○堀内委員

地域に住んでいる学生が指導できる仕組みになれば、地域移行の幅が広がると思います。講習会等で指導法を学ぶ機会や経験を積むなど、指導者の基準を求めていくことも必要だと思います。

○奥家委員長

浜松市で任用している部活動指導員に大学生はいますか。

○事務局

今年度、部活動指導員は 45 名任用しており、大学生は 1 名です。浜松市の部活動指導員の応募登録規定では、指導経験が 3 年以上と定めています。例えばある政令市では 900 人程度の部活動指導員を抱えていますが、指導経験年数による限定はしていません。

○奥家委員長

人材を求めるために条件をどのように設けるか、その可能性を探る必要があると思います。2 つ目の指導員の質について、子供や保護者の希望に合うような指導者をどう育成するかということもあり、どう設計するかというのは必要な論点になるかと思います。

○松野委員

指導者の考え方は様々で、部活動の延長上での指導者という捉え方をするのか、別のとらえ方をするのかで求めるものが違います。主として設ける制度に対する指導者というのは、一定の何らかの基準は設けなければいけないと思います。

○堀内委員

スポーツ協会では地域スポーツ指導者講習会の 2 年間のカリキュラムの中で、今の時代に合った多様な教え方について、大学の准教授から講義を受けたり、実技指導を受けたりしています。その上で各指導者が経験してきた競技の技術と合致すれば、指導者の質は確保できると思います。

○鈴木美佐男委員

地域の中にはいろいろなクラブがあって、技術的に高い指導をしているところもあれば、お楽しみ会のような形でやっているクラブもあります。子供が自分で選べばいいと思います。受け皿を先に作ると、進んでいけないと思います。いろいろな地域団体やスポーツ団体に優れた指導者がたくさんいます。そういう団体を生徒が選んでいけばいいと思います。

○堀内委員

楽しみながら技術を向上させるための正しい知識や教え方が、指導者として求められてくると思います。スポーツ少年団組織は、コーチを 2 人置き、日本スポーツ協会の指導者講習会資格を取った者でなければなりません。

○奥家委員長

指導者をどこへ求めていくか、視点をいくつか持ちながら検討する必要はあると思います。プロスポーツや実業団、吹奏楽ですとプロの楽団というようにところも視野に入ってくるのかどうかということですが、何か情報としてありますか。

○松野委員

プロを引退し、セカンドキャリアとして指導者を目指している方々がたくさんいますので、地域クラブ活動の指導者となることは十分可能であると思います。

○杉田委員

いわゆる地域の少年団に入っている子もいれば、ユースチームに入る子もいるという、そのレベルの選択肢の中でうまく解決できている部分なのかなと思います。

○藤田委員

文化面においても、各公共施設等を活用し、将来的に大会に出ることを目指した高いレベルで活動する子供を集めて、プロの専門的なレッスンを行うことは、可能だと思います。

○玉木委員

技能を向上させてくれる、楽しむことを優先することを考えながら、指導できる教員がたくさんいます。そのような教員が休日の活動にどのように関わっていけるか、条件を整備していくことを検討いただければと思います。

○奥家委員長

子供の部活動の指導に対して真摯に向き合ってくださいの学校の先生がいます。休日の部活動に関しては、学校の業務からは完全に切り離されることにはなると思います。学校とは違う形でどのように運営していくのかということが、休日の部活動の地域移行の肝だと思っています。

○野秋委員

現在は、休日に学校部活動として活動している場合は届け出をして、特別勤務手当が出て、部活動中の事故に対して、公務災害という制度が整っておりますので、指導者は安心をして指導をすることができます。しかし、この地域クラブ活動という学校部活動でないとなった時、そこがどのようになるのかが問題です。この 353 人の中には、何を指せるクラブになるのかわからない中、自分の学校の生徒をそのまま指導できるのであればやりたいという教員も一定数いると思います。指導をしていく中で、気持ちの面でも制度の面でも安全性や安心感が保たれるのであれば、やってみようというようになっていくのかなと思います。

○岡本委員

浜松の中でわずか 353 人ということで、まだ約 600 人の指導者が必要であるというところで、今は教育委員会主導で人材を確保して、部活動指導員や外部コーチをお願いしています。指導者の確保については広く市民に周知する方法なども今後の課題だと思います。

○桔川委員

私どもの地元ではコミュニティがあって、スポーツ・文化活動で指導を協力できる方を募っているケースがあります。スポーツ振興課で、人材バンクの話を伺いましたが、どのくらいの人材

がいるか把握していますか。

○松野委員

3年前まで、スポーツ協会人材バンクという制度がありました。情報の共有ができてなかった反省点があり、個々の団体のリストはありません。部活動の地域移行だけではなく、今後浜松市として、どういう指導者がいるか、逆に子供がどういうものを求めているかをマッチングできるようになれば、地域部活動の受け入れの環境は柔軟になると思います。

○堀内委員

中学校単位で、地域や学校運営協議会で人材を調査し、登録していただいています。地域単位の方が、子供たちの移動範囲は狭く、その範囲で活動できるため、一番よいと思います。

○奥家委員長

コミュニティスクールの中で学校と地域が直接話し合うことは、スムーズな移行のために非常に大きな視点だと思います。

○野秋委員

私の学校では、今年度は学区の住民に便りを配布し、「中学校にはこういう部活があります。指導に携わることができる方いませんか」と募りました。約1万通配付し、「いいですよ」と答えが返ってきたのは、30件もなかったと思います。携わりたいと思っても、平日や休日という限定された中では携われないという人もいるのだと思います。ただ、それを配布したことが、地域の方々に意識をしていただくきっかけになりました。ただ、学校運営協議会で話をしていく中で、地域の皆さんの反応は、「地域単独でこの学校の野球部はこうしようという話はしにくい」ということがあって、先に進まない現状です。

○奥家委員長

コミュニティスクールの中で話し合いをして、それを地域に知らせていくという取組については大いに参考にしながら、地域への情報発信のチャンネルとして活用していくべきと感じました。

○事務局

報告書では、小学生・中学生、保護者、中学校教員、団体の多くが希望する活動場所は「在学区の学校」「公共施設など」でした。現状として、中学校地域クラブは、クラブ員が在籍する中学校で活動し、学校部活動で使用している用具を使用しています。スポーツ協会（浜名湾游泳協会）は、ToBiO（トビオ）で活動し、個人が所有している用具を使用しています。

○奥家委員長

部活動が地域に移行されて活動するということになると、活動場所や活動用具の問題は避けては通れないと思います。

多くは学校のグラウンドや体育館、音楽室といった特別教室を活動場所として提供できるよう

な環境の整備が必要だと思います。また、地域の協働センターの体育館の使用については難しい部分もあると思います。

○山本委員

活動場所、活動用具については運営団体・実施主体に関係します。運営主体・実施主体が決まり次第、検討が始まると考えています。

部活動で使っている用具は、公費で負担するものではないですが、部活動は教育課程外とはいえども、学校教育活動の一つとして位置付けられているため、授業で用意した用具は、部活動でも使っていると整理されています。

運営団体・実施主体が学校から切り離された場合、社会体育と同じような位置付けになるのではないかと思います。社会体育に施設や場所は貸しますが、用具は御自身で用意しているところがほとんどだと思います。

施設や備品等の使用については、地教行法（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）や地方自治法等で規定されているところとどうやって整合性をとっていくのかを、地域クラブ活動の位置づけを明確にしながら検討していく必要がありますが、公共施設となると難しいと思います。

なお、音楽室などの場合は、他の部屋に勝手に立ち入らないようにという施設的な整備を行わなければなりません。その施設整備は時間がかかるので、出入口やトイレの管理も含めて、整備等は時間がかかります。

○奥家委員長

今こうなっているので、これはできないと言ってしまうと、子供たちの行き場がなくなる可能性がありますので、制度であれば、うまく変えていくということを念頭に置いて議論していく必要があると思います。

○松野委員

公共施設を所管するスポーツ振興課としてですが、基本は学校を使うべきだと思います。公共施設を使用する場合、公共施設が不足している関係で大量に予約をして使っている現状があるため、ルールを変えていくべきだと思います。また減免については、所管課がその分の予算を計上して補填するような形にしていけないと思います。それも含めて今後学校を使うべきだということにもなります。

学校開放に関しましては、今後制度が変わる可能性があるので、教育施設課と調整していきたいと思います。

○桔川委員

運営団体・実施主体としては、空き教室を利用したクラブハウスのようなものもあるとありがたいと思います。クラブの所在地を個人の家に置くのではなく、学校に置いていただけるとありがたい。

○鈴木美佐男委員

学校の跡地を自治会が借りているケースがあります。無償で借りる場合については、部室や倉庫の管理を含め、全て自治会がやるということになっています。ただし、自治会がその管理の全てを担うことは難しい現状があります。地域クラブ活動が学校の跡地や学校を使用する場合、施設の維持や管理を含め、どのように契約するのかを検討していく必要があると思います。

○奥家委員長

最後に費用、学校との連携、大会について、事務局から説明をしてください。

○事務局【費用、学校との連携、大会等についての報告】

報告書では、保護者が妥当と考える活動費用は月額 2,000 円から 4,000 円を考えているという回答が一番多くありました。一方で、中学校教員・部活動指導員・外部指導者などの指導者の多くが報酬を希望していました。また、中学生やその保護者は「部活動」で大会等に参加する希望が多くありました。現状として、地域クラブ活動に参加する際の費用は、受益者負担を考えています。さらに中体連主催の大会では、地域クラブ活動での参加が制限されている競技・種目もあるという現状があります。

○市川委員

保護者の立場から考えると、妥当な金額として 2,000 円から 4,000 円ということですが、ほとんどの方がイメージしているのは月額のランニングコストであって、必要な用具や、練習や大会会場への交通費等も発生すると思いますので、その部分をイメージしていない金額かと思います。そういったところも保護者の方の負担がかかることを理解した上で、補助金等の費用負担の支援について検討いただきたいと思います。

○桔川委員

報告書から、部活動での大会参加を望むという回答があったのですが、今後は中体連として部活動の大会というのはどのような考え方をされているか、わかる範囲で教えていただきたいです。

○岡本委員

1 月初旬に一部の報道で、全国大会を継続するとの情報がありました。まだ確定ではないのですが、例えば、サッカー、野球、バスケットボールなどについては今後も中体連としての全国大会が開催される予定です。ただ、ハンドボール、体操、新体操、スキー、スケート、相撲、アイスホッケーなど、全体的には競技人口が多くない種目については、各競技団体の大会に一本化することを検討しているという記事がありました。

全国大会は日本一を決めるためにトーナメント方式で開催してきましたが、勝敗にこだわらない交流大会も検討しているという記事がありました。いずれにしても全国大会は、存続する方向であると聞いていますので、大会の在り方は別として、今まで通り浜松地区大会あるいは県大会、東海大会というものを踏んで全国大会に進出するだろうと思います。

また、全国大会は今年度から、地域のクラブも参加できるようになっています。その参加の方法については、個人種目については浜松地区大会から出られます。団体戦（団体種目）について

は、来年度から浜松地区大会ではなくて、県の中で一つだけ「クラブ支部」という枠を設けますので、クラブ支部大会に参加して、一位になったところが、県大会に出場します。

ただし、地域のクラブの参加は全て認めているわけではなくて、自治体主体で発足運営しているクラブチームは認めるという種目もあります。今のところ浜松市では該当するところはありませんが、他市では、自治体主体で発足したというところを認めているところもあります。

○奥家委員長

少子化という視点において、特に団体競技では、学校の部活動単位でチームが組めないような状況が出てきます。そのような状況になった場合、活動は完全に解散して、地域にお任せするのか、学校同士が連携して合同チームを結成して部活動として活動していくのかという可能性があると思います。

○岡本委員

合同チームについては、以前は、それぞれの学校の部活動だけではなく、試合をするための人数が揃っていない場合に、合同チームとしての参加が認められていました。しかし、現在は条件が変わり、片方の学校のみが試合をするための人数が揃っていない場合でも合同チームとして認められるようになりました。また、以前は隣接している学校でないと認められませんでした。が、浜松市内の学校であれば合同チームができる等、条件が緩やかになっています。現在、合同チームで活動することが多いですが、地域移行した等一定の条件を満たしたクラブも参加できます。

○野秋委員

現在出場する大会の数の制限については、浜松市の部活動運営方針で、大会が多すぎるので、中体連の大会以外、協会連盟が主催する大会に出場する回数は2回程度に抑えることとしています。それ以上に出場している場合は、学校部活動ではなく、例えば保護者が引率して行く等の形で出場しています。

○奥家委員長

部活動には参加しないけれども地域でスポーツ・文化活動に参加する子供はどうか、考えていかなければならないと思います。関係する人たちが負担すべき費用を整理していく必要があると思いますし、公共で負担すべき部分も出てくると思います。

○河合委員

地域クラブ活動を行うに当たっての指導者となる教員の報酬等について、教育公務員特例法で兼職兼業という制度があります。従事する職員の健康のために本務と時間外の労働時間等を把握していく必要があります。中学校地域クラブであればいいのですが、クラブチーム等が関与してくるとなると、そちらと合わせての従事時間の把握が課題になります。今まで我々が兼職兼業を認めていた報酬というのは、時間単価や、回数1回の報酬での認定でしたが、月額報酬を提示された場合、これまでの前例がないので検討をしていく必要があります。

○松野委員

市の職員で、ボランティアで地域の子供に教えている職員がいて、同じ扱いにするべきではないのかと思いました。学校の関与は平日であり、休日は自由とした場合に、指導者に報酬を発生させるべきなのかという議論が必要ではないかと思いました。報酬なしでも運営、指導に携わりたい方もいるかもしれませんので、兼職兼業の制度だけの議論というのはおかしいと思いました。

○鈴木美佐男委員

土日に指導者として活動したときに、給料や謝礼とかいう形でいただくようになると、問題が起こる可能性がありますので、その位置づけはしっかりしておいた方がいいと思います。

○堀内委員

報酬がなければ、先生は休みの日に、民間企業で働いている人と同じように、指導者として活動してもよいということですか。

○河合委員

はい。ただし他の職を兼ねるため、従事する時間、つまり普段学校で勤めているときの勤務時間外の労働時間と、外で活動している時間を合わせて、やはり 45 時間以内が望ましいという話題になっています。

○堀内委員

今の話で、学校での労働時間を減らして地域で教えるということは、民間の人が教えるのと同じような扱いという解釈で、報酬がそこで発生しなければ、兼職兼業の制度とは関係しないのではないですか。スポーツ少年団で教えている市の職員がどういう仕組みでやっていくかというのは、人事との話し合いになるかもしれません。無償であれば、休みの時間を本人は使うわけですから、制約がないのでしょうか。

○河合委員

個人の余暇を利用してやっているのは関与しません。しかし、兼職兼業の制度により申請がきた場合については、報酬の有無を問わず、審査をさせていただきます。

○奥家委員長

副業をどう認めていくかについて、地方公務員法の適用を受ける行政の職員よりも教員の方が複雑です。部活動の地域移行も、元々は働き方改革の視点がありました。健康管理上の問題もあります。余暇の時間にやっていることについては、報酬が発生しなければ問題はないという考えもありますので、兼ね合いを細かく見ていく必要があると思います。

ここまで4つの議題について、それぞれ活発な御意見をいただきました。今後の予定について事務局から説明してください。

○事務局

休日の部活動の地域移行に向けた取組方針では、「令和8年度9月を目標に、休日の部活動を地域クラブ活動への移行が進められるよう令和5年度から令和8年度8月までを改革推進期間とする。」となっております。

地域クラブ活動協議会は、令和7年度末のガイドライン策定に向けて、令和6、7年度は、それぞれ4回ずつ開催したいと考えております。5、8、12、2月と明記しておりますが、詳細の日程については、今後調整していきたいと思っております。令和6年度第1回地域クラブ活動協議会では、ガイドラインのイメージやワーキンググループについて提案していきたいと考えています。

ワーキンググループは学校教育部と市民部で構成し、ガイドライン策定に向けて、主に皆様から御意見いただきました論点を中心に、検討していきたいと考えています。併せて、地域移行にも関係する、中学校部活動運営方針についても検証・改正していきたいと考えております。

○奥家委員長

来年度5月の1回目の協議会では、ワーキンググループの提案をしたいと思っております。今日の4つの議題の論点がベースになると思っております。令和7年度末にガイドライン策定となっております。ワーキンググループについては、ガイドライン策定に向けて、より深い議論を進めたいと思っております。併せてガイドラインの共通理解を図っていくことが必要になります。令和6年度5月の会議の中で、このイメージを共有させていただきたいと思っております。共通理解が図られた後、ワーキンググループで検討していきたいと思っております。

○玉木委員

随時移行ということで、どのように部活動を地域に移行するのがはっきり見えていません。現在の5年生の子供や保護者は、中学2年生の9月から休日の部活動がなくなるかもしれない、今後どうなっていくのかという質問が保護者や子供から多くあります。部活動に加入せずに他のクラブに参加するという選択肢や私立中学に入学しますという選択肢もあると思っております。そのように保護者や子供が様々な選択ができるようにするためには、現在の小学校5年生が中学校に入学する時に、ある程度の形が見えていないと、こんな形だったら部活動には参加しなかったと感じる子供や保護者が出てきます。また、入学する中学校区の弾力化の制度にも関係してきます。中学校区の弾力化の制度を利用して入学する中学校を決定する期限は11月頃です。その時期までに、休日の部活動の地域移行の形がある程度見えていないと、保護者や子供たちは困ると思っております。ガイドライン策定が、現時点では令和7年の2月になっていますが、現在の小学校5年生が入学する中学校を決定するためには、本年度の12月でも遅いと思っております。そのために、休日の部活動の地域移行に関係する様々な整備が急務であると思っております。

○野秋委員

中学校の校長たちで話し合う機会でもっと多く出される意見は、地域移行の形が見えないということです。今年度の小学校6年生への説明は、中学校3年生で引退するまでは、休日もこれまでと同じ学校部活動として実施していきますという説明ができました。しかし、来年度はそうはいきません。今、お示しいただいたスケジュールの中で、どの程度明確なものを示すことができるかが本当に必要だと考えています。

○事務局

来年度5月の第1回地域クラブ活動協議会で、休日の部活動の地域移行がどのような形になるのかというイメージを提案できるように、今後検討してまいります。

○奥家委員長

来年度の12月にある程度のイメージを見せてほしいという御意見も理解できますが、相当タイトなスケジュールになります。また、その時に地域の受け皿がどのようなになっているかという話はおそらく難しいと思います。現在は、これだけの移行先が用意できますということを具体的にお示しできる形になっているかという、かなり限定的になってくると考えます。そうすると、令和8年9月からの随時移行をもう一度検討しなければいけないということが場合によっては出てくると思いますし、いきなり9月から地域に移行して活動できる団体はかなり限られてくるだろうと思います。基本的には制度が大きく変わっていく段階では、令和8年9月に市内一斉に体制を整えて地域移行していくことはできないということを御理解していただく必要がありますが、学校の御意見を我々もお伺いしながら、どのように子供や保護者に説明をしていくか考えていく必要があると思っています。

皆様の御意見を事務局で総括し、来年度の第1回協議会でガイドラインのイメージやワーキンググループを提案できるよう、準備していきたいと思っています。

○事務局

今年度の協議を踏まえ、現在のところ令和8年度9月以降浜松市ではこのような形になるのではないかと考えております。平日は、学校部活動が継続されます。休日は、地域クラブ活動または、学校部活動となります。地域クラブ活動の在り方は今現在、協議会で検討していただいております。学校部活動は、指導者が教員ではなく部活動指導員となります。学校部活動となりますので、今現在の浜松市立部活動運営方針の下、活動していくこととなります。

○奥家委員長

こちらは、あくまでもイメージです。議論の最初に、鈴木委員からいただいた御意見では、学校部活動は無くして、地域クラブ活動で子供たちを受け入れる方が、地域の方々は考えやすいのではないかとということ、同様に御意見を松野委員からもいただきました。他都市では、地域クラブ活動を実施するのではなく、学校の部活動を維持する中で、部活動指導員を地域から確保して実施するという例があります。一方で、部活動の継続という考え方はせずに、地域クラブ活動で体制を整えてやっていくという自治体もあります。ただ、その場合は地域クラブ活動を実施する団体をどのように支援していくかが大きな議論になっています。

○徳田委員

平日に学校部活動があり、休日にも学校部活動の選択肢があることが、誤解や混乱を招く恐れにつながると思います。学校部活動を残すということになると、生徒や保護者から、これまでと何が違うのかという疑問や混乱が生じ、揺り戻しが起こるのではないかと懸念を持ちました。

また、休日の部活動を地域に移行するという事は、多岐にわたる膨大な調整業務が必要です。専門の部署を立ち上げ、専任のスタッフで進めていく必要があると感じました。

○奥家委員長

学校部活動が休日の中に入っていることは、誤解や混乱を招くのではないかと御指摘は、その通りと感じる部分もあります。しかし、休日に実施する学校部活動は、先生が指導者として携わることは基本的にありません。部活動指導員が携わるという形になっています。本市の場合は地域による様々な状況の違いを把握し、複数の選択肢をどのように用意できるかを検討していく必要はあると考えています。最終的に、休日は学校部活動と切り離して地域クラブ活動のみで進めていくのか、あるいは休日にも学校部活動を存続させていくのか、どちらか一方の体制で展開しなければ無理であるという議論になれば、そのような形でまとめていくということになると考えています。現状としては、地域クラブ活動としての運営団体・実施主体や指導者が足りていません。その状況を鑑みると、休日の部活動について、学校部活動からは切り離して地域クラブ活動のみで展開するのか、学校部活動を存続させるのか、どちらか一方のみで制度を回していくことは難しいと思います。議論は複雑になりますし、情報発信の仕方によっては保護者や地域の皆さんに混乱を招く危険性がありますが、それでも、様々な選択肢を検討しながら議論していく必要があると考えています。

○松野委員

他都市の状況を見ると、休日にも学校部活動を存続し、指導者は外部の人材で行う形が、分かりやすいと感じました。ただ、それは地域の実態として、その学校部活動でないと成り立たない場合は、このような選択肢もあるという考え方にすることが、影響が少ないと個人的には感じます。地域クラブ活動についての具体的な姿は、人によってそれぞれ違うものをイメージしてしまうので、一つの結論を出すためには、かなりの時間が掛かると思います。

休日は外部の人材が指導に携わる部活動として進めていく形を一番目として、地域クラブ活動を二番目にした方が、早いと感じました。そうすると、最初は指導者の派遣だけ考えていけばよくなり、その形で活動を展開していく中で、次に休日の部活動を学校から切り離していく環境を整えていくことができるのではないかと感じました。

○奥家委員長

本市における「休日の部活動の地域移行」のイメージ図については、皆様からいろいろ議論が出ることを事務局も想定していましたが、あえてお示しさせていただきました。今後、お気付きになることもあると思いますので、その点は事務局へお伝えいただきたいと思います。

来年度も、協議会において本市の地域移行の在り方を計画的、戦略的に検討していく必要があります。皆様の貴重な御意見を参考に、来年度につなげていければと考えています。引き続きよろしくお願いします。

以上をもちまして第3回地域クラブ活動協議会終了させていただきます。長時間にわたりまして御議論ありがとうございました。